

大和市子ども・子育て支援事業計画
(やまと子育て応援プラン)
令和元年度 点検・評価結果報告書

令和3年1月
大和市

大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和元年度）

1 大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」をふまえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「第8次大和市総合計画」の基本目標「子どもが生き生きと育つまち」の実現を図るものです。

計画の構成

第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の策定経緯	5 地域子ども・子育て支援事業 6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 7 その他の事項
第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題 1 少子化の動向 2 子どもと子育てを取り巻く状況 3 子ども・子育て支援事業計画への課題	第5章 施策の展開 基本目標 1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり 基本目標 2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり 基本目標 3 安心して産み育てやすい環境づくり 基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり 基本目標 5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり
第3章 計画の基本的な考え方 1 計画の基本理念 2 基本目標 3 施策の体系 4 個別事業一覧	
第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項 1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められる事業 2 教育・保育提供区域の設定 3 量の見込み（目標事業量）の算定に用いる児童人口推計 4 幼児期の教育・保育	第6章 計画の推進 1 計画の推進体制 2 計画の進行管理 3 個別事業の点検・評価 4 情報公開 附属資料

2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況として、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の受給計画及び保育環境等に関すること
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の受給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関すること

3 個別事業における供給量の計画値と実績値の状況（令和元年度）

令和元年度末時点における計画の供給量（確保方策）達成率は次のとおりです。

【子どものための教育・保育給付】

子どもの認定区分	供給量（確保方策）計画値（令和元年度）		
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)
1号+2号のうち教育利用	4,159人	4,085人	98.2%
2号(保育利用)	2,509人	2,408人	96.0%
3号(0歳)	442人	405人	91.6%
3号(1～2歳)	2,105人	1,618人	76.9%
合計	9,215人	8,516人	92.4%

【地域子ども・子育て支援事業】（実施事業のうち供給量が数値化されている事業）

事業	供給量（確保方策）計画値（令和元年度）		
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)
(1) 利用者支援事業	4か所	4か所	100%
(2) 地域子育て支援拠点事業	4か所	4か所	100%
(3) 一時預かり事業	幼稚園	90,492人日	120%
	保育所	18,720人日	98%
(6) ファミリーサポートセンター事業	14,726人日	9,963人日	68%
(8) 延長保育事業	2,239人	2,225人	99%
(9) 病児保育事業	1,455人	1,981人	136%
(10) 放課後児童クラブ事業	1,606人	1,807人	113%

4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は平成27年度から令和元年度までの5年間ですが、当初計画を策定するにあたっての基礎とした人口推計値や各事業における需要の変化等により、当初計画の計画値と実態との間に乖離が生じていました。このため、計画期間の中間年となる平成29年度に、計画の必須記載事項に該当する事業のうち、計画値と実態との乖離が特に大きい事業及び今後、計画値と実績値との乖離が見込まれる事業について、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、見直し（改定）を行いました。

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況
 (幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業総括表)

第一期計画 36~61頁
 中間年の見直し 9~24頁

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

第一期計画 36~41頁

中間年の見直し 9~13頁

①事業の概要

(ア) 幼児期の教育・保育を提供する施設や事業

区分	施設、事業	利用者の認定区分	本市での実施の有無
特定教育・保育施設	幼稚園	主に1号	有
	認定こども園	主に1号、2号、3号	有
	保育所	主に2号、3号	有
特定地域型保育事業	小規模保育	主に3号	有
	家庭的保育		有
	事業所内保育		無
	居宅訪問型保育		無

(イ) アのほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育所などで教育・保育を提供している。

(ウ) 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳以上	無	主に教育利用
2号	3歳以上	有	主に保育利用
3号	0歳から2歳	有	主に保育利用

・教育・保育施設等実施状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		増減 (R1→R2)	
	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員
幼稚園（新制度）	5か所	772人	5か所	772人	8か所	1,562人	3か所	790人
認定こども園（新制度）	2か所	360人	2か所	360人	2か所	360人	0か所	0人
保育所（新制度）	45か所	3,484人	48か所	3,850人	51か所	4,045人	3か所	195人
地域型保育事業（新制度）	13か所	205人	18か所	309人	21か所	366人	3か所	57人
新制度計	65か所	4,821人	73か所	5,291人	82か所	6,333人	9か所	1,042人

※各年度4月1日現在

幼稚園（私学助成）	10か所	3,070人	10か所	3,070人	7か所	2,030人	△ 3か所	△ 1,040人
-----------	------	--------	------	--------	-----	--------	-------	----------

※幼稚園（私学助成）の定員は全て認可定員

・入所児童等の状況

区分	平成30年度				令和元年度			
	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)
入所児童数(ア)	1,812人	1,975人	3,787人	3,717	1,899人	2,137人	4,036人	3,645
待機、保留児童数(イ)	189人	17人	206人		109人	13人	122人	
ア+イ	2,001人	1,992人	3,993人	3,717	2,008人	2,150人	4,158人	3,645

区分	令和2年度				増減 (R1→R2)		
	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計
入所児童数(ア)	2,035人	2,297人	4,332人	3,459	136人	160人	296人
待機、保留児童数(イ)	142人	21人	163人		33人	8人	41人
ア+イ	2,177人	2,318人	4,495人	3,459	169人	168人	337人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

※1号認定・私学認定（教育利用）については、5月1日時点の数値

・保留、待機児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	市内計	市外 ※大和市外の施設 希望者	総計
平成30年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	51人	92人	57人	200人	6人	206人
	計（保留児童数）	51人	92人	57人	200人	6人	206人
令和元年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	51人	34人	27人	112人	10人	122人
	計（保留児童数）	51人	34人	27人	112人	10人	122人
令和2年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	70人	55人	32人	157人	6人	163人
	計（保留児童数）	70人	55人	32人	157人	6人	163人
増減 R1→R2	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	19人	21人	5人	45人	△4人	41人
	計（保留児童数）	19人	21人	5人	45人	△4人	41人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

・ 保留、待機児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
平成30年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	8人	105人	76人	11人	6人	206人
	計（保留児童数）	8人	105人	76人	11人	6人	206人
令和元年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	12人	73人	24人	11人	2人	122人
	計（保留児童数）	12人	73人	24人	11人	2人	122人
令和2年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	14人	103人	25人	13人	8人	163人
	計（保留児童数）	14人	103人	25人	13人	8人	163人
増減 R1→R2	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	2人	30人	1人	2人	6人	41人
	計（保留児童数）	2人	30人	1人	2人	6人	41人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

② 量の見込みと確保方策

区分		令和元年度					
		1号	2号	3号		計	
				0歳	1・2歳		小計
① 量の見込み [計画時の利用児童数] (a)	計画	3,564人	2,509人	442人	2,105人	2,547人	8,620人
② 確保の内容 合計 [元年度実績] (b)	定員	(4,085人)	(2,662人)	(417人)	(1,648人)	(2,065人)	(8,812人)
	利用数	3,661人	2,441人	394人	1,699人	2,093人	8,195人
教育・保育施設 (給付対象)	定員	(1,015人)	(2,322人)	(339人)	(1,294人)	(1,633人)	(4,970人)
	利用数	1,122人	2,167人	331人	1,374人	1,705人	4,994人
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	定員	(3,070人)					(3,070人)
	利用数	2,539人					2,539人
地域型保育事業 (給付対象)	定員			(54人)	(255人)	(309人)	(309人)
	利用数			49人	247人	296人	296人
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を 行っている施設)	定員		(86人)	(12人)	(69人)	(81人)	(167人)
	利用数		26人	10人	58人	68人	94人
その他の確保方策 (幼稚園における預かり保育・ 企業主導型保育事業等)	定員		(254人)	(12人)	(30人)	(42人)	(296人)
	利用数		248人	4人	20人	24人	272人
② (実績(定員)) —①	計画	521人	153人	△ 25人	△ 457人	△ 482人	192人

- (注) ・私学助成対象幼稚園の利用児童数は、令和元年5月1日時点。
 ・その他の実績は、令和2年3月31日時点
 ・教育の利用希望の強い2号認定子どもの需要の取り直しが困難であるため、
 すべて2号として整理した。

・ 量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	国が示すニーズ調査結果の分析手法による幼児期の教育・保育の利用希望と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	利用児童数+待機、保留児童数 (平成31年4月時点)
確保方策	新制度移行に向け実施した各事業者への意向調査結果を基に算出 (数値は利用定員を記載)	教育・保育施設等の利用定員数

・各数値の概要

- ・ 1号認定(満3歳以上の教育利用)：計画では3,564人を見込んだが、実績では521人(14.6%)上回った。
- ・ 2号認定(満3歳以上の保育利用)：計画では2,509人を見込んだが、実績では153人(6.1%)上回った。
- ・ 3号認定(満3歳未満の保育利用)
 - ① 0歳：計画では442人を見込んだが、実績では25人(5.7%)下回った。
 - ② 1・2歳：計画では2,105人を見込んだが、実績では457人(21.7%)下回った。

【令和元年度実績】

◎保育所の新設	3か所	180人の定員増
◎既存施設の定員拡充	1か所	15人の定員増
◎小規模保育事業の実施	3か所	57人の定員増

事業の総括及び今後の方向性

待機児童対策として、保育所等の施設整備を進めた結果、令和2年4月1日時点において5年連続待機児童数ゼロを達成しました。今後も、待機児童数ゼロを継続すべく、既存施設の定員拡大や保育所等の新設等による保育定員の確保に加え、幼稚園における長時間預かり保育への支援を図るなど、子育て家庭の様々なニーズに合わせ、教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。

総合評価

- ・待機児童対策として、積極的な施設整備を進めたことにより、令和2年4月1日時点において5年連続待機児童数ゼロを継続したことを高く評価する。今後も長期的な視点をもって計画的な施設整備を進めるとともに、多様な保育サービスの提供体制を整えることで、保護者の教育・保育ニーズにこたえていくことが必要である。
- ・引き続き、ニーズの把握を丁寧に行い、教育・保育の量の確保を進めるとともに、質の向上にも取り組み、保護者が安心して子どもを預けられ、また、子どもの健やかな発達につながるような施策の展開を希望する。
- ・また、保育施設の増加に伴い保育士等の人材確保や各園の連携が重要となっていることから、取り組みの充実を進められたい。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

第一期計画 42頁

中間年の見直し 14頁

① 事業の概要

子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う事業

② 量の見込みと確保方策

区分	令和元年度
量の見込み	(実績数値 4か所)
	計画数値 4か所
確保方策	(実績数値 4か所)
	計画数値 4か所

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、市内4か所の配置を見込む	同左
確保方策	4か所	平成29年度までに4か所を開設済み

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

保健福祉センター2階（ほいく課）、子育て支援センター、大和市子育て支援施設きららぼしに保育コンシェルジュを配置。また、平成29年4月からすくすく子育て課に「子育て何でも相談・応援センター」を開設。

(イ) 確保方策

目標値である4か所を開設済み。

【令和元年度実績】

◎ 相談事業実績 延 883件（保育コンシェルジュ 3か所）
延 3,482件（子育て何でも相談・応援センター 1か所）

事業の総括及び今後の方向性

・ 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）、子育て支援センター、大和市子育て支援施設きらきらぼし（中央林間東急スクエア内）に保育コンシェルジュを1名ずつ配置し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を行いました。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めるとともに、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。

・ 昨年度に引き続き、母子健康手帳の交付時にすべての妊婦との面接を実施し、妊娠初期からの相談や出産後に養育支援が必要となる特定妊婦の把握と継続的な支援に努めました。また、子育て何でも相談・応援センターを開設して3年目となり、3,482件の相談が寄せられています。今後も相談窓口の周知を行い、妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援、ワンストップサービスの提供に努めてまいります。

総合評価

・ 相談体制が整うことにより、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言が可能となっている。今後も利用者のニーズを把握しながら、コロナ禍での様々な相談を含めた需要に適切に応えることができるよう、体制の充実を努められたい。

・ 母子健康手帳の交付時にすべての妊婦と面接し、その後も継続的な支援を実施しており、子育て家庭に寄り添う事業として評価できる。引き続き事業の周知に努めるとともに、相談内容の分析などを通して、相談窓口の質的な向上を図る取り組みに期待したい。

① 事業の概要

子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業

・令和元年度実施状況

事業名	所在地	開設日	時間	備考
子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内(柳橋)	月～土	8時30分～17時15分	・一般型
こどもーる中央林間	市民交流拠点ポラリス(中央林間)	月～金	9時～17時	・一般型 ・商業施設等に併設
こどもーる鶴間	イオンモール大和内(下鶴間)	毎日	10時～18時	
こどもーる高座渋谷	イオン大和店内(渋谷)	火・水・金	9時～14時	

② 量の見込みと確保方策

区分	令和元年度
量の見込み	(実績数値 2,804人日)
	計画数値 4,310人日
確保方策	(実績数値 4か所)
	計画数値 4か所

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したニーズ調査結果から算出(一か月あたりの利用延利用人数)	延利用人数
確保方策	4か所	平成27年度までに4か所を開設済み

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

1か月あたり4,310人の利用を計画として見込んだが、実績では2,804人と下回った。(1か月あたり1,506人、△34.9%)

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から3月31日まで事業を休止しており、当該休止期間を除いた1か月あたりの利用人数は3,059人であった。

(イ) 確保方策

目標である4か所を開設済み。

事業の総括及び今後の方向性

こどもーるつきみ野が平成30年8月に市民交流拠点ポラリス内に移転し、こどもーる中央林間として開所したことで利用者は増加傾向でしたが、令和元年度の実績は、新型コロナウイルス対策のため、すべての施設で臨時休所となった影響を受け、前年度比1か月あたり約20人の減少となりました。

また、1か月あたりの利用人数が計画値を大きく下回ったことは、平成28年11月から文化創造拠点シリウス内に屋内こども広場が設置され利用者の選択肢が広がったことが要因の一つとして考えられます。

令和3年4月から、公私連携型保育所に併設した新たなこどもーるの開設を予定しており、引き続き、利用者が身近な地域で拠点を利用できる環境を整えていくとともに、より充実した運営となるよう検討してまいります。

総合評価

- ・市内にバランス良く拠点を設置することにより、親子での居場所や相談場所を広く提供できている。新型コロナウイルス感染症への対策に十分留意しつつ継続的に居場所を提供するとともに、今後は配慮が必要な家庭の支援や地域との連携の充実なども含め、サービスの質的な向上や親育ちの支援の充実に努められたい。

- ・令和3年4月から開設予定の新たなこどもーるについても、親子が身近な地域で相談・交流できる拠点としての役割を果たせるよう充実した運営を期待する。

① 事業の概要

【幼稚園における預かり保育】

幼稚園の在園児について、保護者の用事や就労等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に、主として幼稚園の教育標準時間終了後に一時的に預かる事業

【保育所における一時預かり】

0～5歳児を対象に、保護者の用事や就労等、家庭において保育を受けることが一時的又は断続的に困難となった乳幼児について、主として昼間に市内の保育所で一時的に預かる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	令和元年度
量の見込み (a)	(実績数値 108,905人日)
	計画数値 93,982人日
一時預かり (幼稚園)	(実績数値 90,492人日)
	計画数値 75,262人日
一時預かり (保育所)	(実績数値 18,413人日)
	計画数値 18,720人日
確保方策 (b)	(実績数値 108,905人日)
	計画数値 93,982人日
一時預かり (幼稚園)	(実績数値 90,492人日)
	計画数値 75,262人日
一時預かり (保育所)	(実績数値 18,413人日)
	計画数値 18,720人日
過不足 (c=b-a)	(実績数値 0人日)
	計画数値 0人日

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における一時預かり事業の利用実績の伸び率と、計画期間の幼稚園利用者の見込み数及び児童人口推計に基づく推計	年間延利用児童数
確保方策	幼稚園や保育所が事業を実施しやすい環境を整えるなど、増加が見込まれる一時預かりへの確保に努める	新設した保育所、小規模保育事業において一時預かり事業を実施

・各数値の概要

・量の見込み

利用延べ児童数93,982人を計画として見込んだが、108,905人と見込みを上回った。(14,923人、15.9%)

【令和元年度実績】

◎実施か所数

幼稚園	9か所（私学助成）
一般型	28か所（保育所・大和市子育て支援施設）
幼稚園型	8か所（特定教育・保育施設・私学助成）
余裕活用型	61か所（保育所・小規模保育事業）

事業の総括及び今後の方向性

認可保育所や小規模保育事業の新設に合わせ、一時預かりの受け入れ枠の確保を図った結果、計画値を上回る実績となりました。今後も幼稚園や保育所が一時預かり事業を実施しやすい環境整備に努めてまいります。

総合評価

・一時預かりの受け皿の確保やサービス提供体制を充実したことにより、計画値を上回る利用実績となった。今後も高いニーズが見込まれることから、更なる事業の周知を図るとともに、引き続き、幼稚園や保育所等にとって事業が実施しやすい環境の整備や実施施設への支援の充実に努められたい。

① 事業の概要

本市で実施している乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行い必要な子育て支援サービスにつなげる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	令和元年度
量の見込み (a)	(実績数値 1,846人)
	計画数値 1,996人
確保方策 (b) (職員体制)	(保健師12名・管理栄養士2名・助産師等非常勤職員)
	保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員
過不足 (c=b-a)	—
	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	訪問乳児数 計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計	訪問乳児数
確保方策	実施体制 (職員数)	保健師12名・管理栄養士2名・他 助産師等非常勤職員

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

児童人口推計から訪問乳児数1,996人を計画として見込んだが、出生数が1,937人、訪問実績では1,846人と見込みを下回った。

事業の総括及び今後の方向性

乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の対象となる出生数が微減し、年間の訪問実績が計画値を下回りましたが、対象者の95.3%に訪問を実施しています。産後4か月までは特に不安が強く、産後うつリスクも高い時期となるため、早期に把握し支援を開始することが重要です。妊娠初期からの継続的な支援を行うとともに、赤ちゃん訪問に加えて産後健康診査による早期把握を行い、その後の支援として産後ケアの利用など、今後も出産まもない時期のきめ細かい支援に努めてまいります。

総合評価

- ・専門職員が直接家庭訪問し育児に対する不安の解消や子育てを行う上での情報提供を行っており、生後間もない家庭にとって大変有意義な事業となっている。
- ・引き続き、支援を必要とする家庭の早期把握と継続的な支援が適切に行えるよう職員体制の確保に努められたい。また、コロナ禍での育児への様々な不安も踏まえ、事業をより効果的に行えるよう母子手帳交付時の面接との連携や訪問時の相談・支援の質の向上に取り組まれたい。

① 事業の概要

- ・ 養育支援が特に必要な家庭に対し、ヘルパーや保育士等がその居宅を訪問し、育児支援や養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保するための事業
- ・ 子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議のため、関係機関で組織する要保護児童地域対策協議会を設置し開催する。

② 量の見込みと確保方策

区分		令和元年度
量の見込み (a)		(実績数値 888人)
		計画数値 660人
確保方策 (b)	実施体制	専門的相談支援は、市の職員（臨床心理士、保育士等）、育児・家事援助については、訪問派遣事業所の人員を確保し、訪問支援を行う
	実施機関	大和市
	委託団体等	大和市と契約締結しているヘルパー派遣事業所
過不足 (c=b-a)		—
		—

・ 量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	平成21年から平成23年における要支援児童数、要保護児童数の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づく推計	養育支援訪問人数（延べ）
確保方策	実施体制、実施機関、委託団体等	実施体制、機関等必要数を確保

【令和元年度実績】

◎派遣実績・臨床心理士 延べ 16人
 保育士 延べ 4人
 その他 延べ 868人（家庭相談員504人・養育支援ヘルパー364人）
 ケース会議133回

事業の総括及び今後の方向性

養育支援訪問家庭の対象人数を述べ660人と見込みましたが、実績では888人となり、228人（34.5%）上回る結果となりました。各家庭の状況により、必要とする支援が異なるため、今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して家庭環境等の把握に努め、的確な支援が実施できる体制を整備します。

総合評価

- ・養育支援訪問の件数が増加し、計画値を上回る実績となっている。コロナ禍による社会情勢の変化もあり、事業の重要性がより一層増していると考えられる。
- ・実績の増加要因を分析しながら、今後も関係機関との連携により家庭環境の把握に努め、早期に適切な対応をとられたい。また、対応においては高い専門性が必要となることや、ニーズの増加を考慮し、支援する職員の体制についても充実に努められたい。

① 事業の概要

- ・乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが互いに助け合う活動
- ・市は活動に関する連絡・調整を行う。依頼会員の対象者は、生後0か月から小学6年生まで（基本）の子どもの保護者

・利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・会員

依頼会員	生後0か月から小学校6年生までのお子さんを預かってほしい方
支援会員	お子さんを預かってくださる方
両方会員	上記の双方に登録された方

② 量の見込みと確保方策

区分	令和元年度
量の見込み (a)	(実績数値) 9,963人日
	計画数値 14,726人日
確保方策 (b)	(実績数値) 9,963人日
	計画数値 14,726人日
過不足 (c=b-a)	(実績数値) 0人日
	計画数値 0人日

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	量の見込みに対応できる、実施体制整備のため、会員拡充を図る	活動実績の少ない会員が退会したため支援会員数は減少したが、量の見込みに対する不足はなかった

【令和元年度実績】

- ◎令和元年度会員数 2,292人
 - ・依頼会員 2,173人
 - ・支援会員 107人
 - ・両方会員 12人

事業の総括及び今後の方向性

年間14,726人日の利用人数を計画として見込みましたが、実績では9,963人日となり、4,763人日（32.3%）見込みを下回りました。計画策定時点での伸び率が大きかったことから、事業開始以後、時間の経過により需要の伸びがおさまったことや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保育園の送迎や学校の放課後の預かり人数が減少したことが要因と考えられます。

今後は、支援会員や両方会員を増やすため、広報やまとやホームページ等による広報に加えて、自治会等地域の組織に出向き、説明を行うといった取り組みをしていきます。

総合評価

・核家族化が進む中、子育て家庭を地域で支え合う重要な事業となっている。一方で、依頼会員数と支援会員及び両方会員数を比較すると、支援者の不足や負担の増加が懸念されることから、今後も支援会員及び両方会員の増員などにより、支援者の負担軽減を図るべく、周知の充実など積極的な取り組みが望まれる。

① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に通常の利用時間を超えて保育を行う事業

② 量の見込みと確保方策

区分		令和元年度	
量の見込み (a)		(実績数値 2,225人)	
		計画数値 2,239人	
確保方策	人 (b)	(実績数値 2,225人)	
		計画数値 2,239人	
	か所	(実績数値 60か所)	
		計画数値 68か所	
過不足 (c=b-a)		(実績数値 0人)	
		計画数値 0人	

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	ニーズ調査で18時以降の保育事業の利用を希望する率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間利用児童数
確保方策	延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を受けることができる状況にあり今後も同様に継続されるものとして、量の見込みに見合った確保方策とするよう算出	利用者の希望に応じ、延長保育を実施する施設を確保

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

(イ) 確保方策

延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施した。

【令和元年度実績】

◎実施か所数 計60か所

・認定こども園 2か所、保育所44か所、小規模保育14か所

事業の総括及び今後の方向性

2,239人を計画として見込み、実績では2,225人と、ほぼ同水準となりました。延長保育を実施している保育所等の在園児童については、全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施しました。

総合評価

- 延長保育を実施している保育所の在園児童について、すべての世帯の保護者の就労時間等の要件に合わせて必要な保育が実施されたことは高く評価できる。
- 共働き世帯の増加に伴い今後も高いニーズが見込まれるため、引き続き、サービス提供体制の確保と充実に取り組むよう努められたい。

① 事業の概要

病中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室又は本事業のための専用施設において看護師・保育士が一時的に預かる事業

・実施場所等

実施場所	利用時間	定員	利用料金
大和市病児保育室ぼかぼか	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	4人	1日2,000円
もみの木医院病児保育室	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円
十六山病児保育室Bambini	月曜日から金曜日：8時00分から18時00分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円

② 量の見込みと確保方策（年間延べ人数）

区分	令和元年度
量の見込み (a)	(実績数値) 1,981人
	計画数値 1,455人
確保方策 (b)	(実績数値) 1,981人
	計画数値 1,455人
過不足 (c=b-a)	(実績数値) 0人
	計画数値 0人

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における病児保育事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	受入定員枠に対する施設の稼働状況に余裕があることから、利用促進のための周知を図る	令和元年度から、十六山病児保育室Bambiniを新設 令和元年度から、もみの木医院病児保育室の定員を4名から15名へ拡大

【令和元年度実績】

◎令和元年度は、3か所で実施（定員34人、年間概ね240日程度稼働）しています。

◎必要な時に利用できるよう保育所等にチラシを配布するとともに、感染症予防策の情報提供を行うなどの啓発を行いました。

事業の総括及び今後の方向性

実施施設及び定員が増えたことにより、1,455人の利用見込みに対して、実績では1,981人となり、526人増となりました。引き続き、利便性の向上に向けた事業の広報活動を行い、周知を図ります。

総合評価

・核家族化のなかで共働き家庭を支える重要な事業であり、実施施設が3か所となりサービスの提供体制が充実したことを評価する。引き続き、女性の就業率の高まりや働き方の多様化に伴う保育ニーズに対応できるよう、実施施設や実施場所など事業の充実について検討するとともに、保育の質の向上に努められたい。

① 事業の概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業

② 量の見込みと確保方策

区分		令和元年度
量の見込み (a)		(実績数値 1,807人)
		計画数値 1,606人
確保方策	利用定員 (b)	(実績数値 1,807人)
		計画数値 1,606人
	か所数	(実績数値 25か所)
		計画数値 24か所
過不足 (c=b-a)		(実績数値 0人)
		計画数値 0人

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート結果による利用希望率と、計画期間の児童人口推計に基づき算出	利用児童数：1,807人
確保方策	施設数、利用定員数 平成27年度は、対象年齢の拡大に伴い、入会を希望する児童の増加が見込まれるため、施設の増設を計画	施設数：25か所 利用定員数：1,655人

・各数値の概要

・量の見込み

全学年合計で1,606人の利用を見込みましたが、利用実績は1,807人となり、201人(12.5%)見込みを上回る実績値となった。

・確保方策

学校の協力を得て放課後の特別教室等を確保するとともに、民営児童クラブを活用することにより、年間を通して入会保留児童(待機児童)は生じなかった。

【令和元年度実績】

児童クラブ支援員等について、各種研修会に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました。

◎令和元年度研修実績

- ・(県) 認定資格研修
- ・(市) 救急救命講習、自閉症療育講座、こころサポーター養成講座

事業の総括及び今後の方向性

女性の就労意欲の高まりを受け、共働き世帯が増えたことに伴い、入会児童数が増加しましたが、学校の余裕教室や民営児童クラブを活用するとともに、中央林間小学校敷地内にプレハブの施設整備を行うなど、年間を通して入会を希望する全ての児童の受け入れを行いました。今後も、保護者の就労ニーズの高まりなどから入会希望児童数の増加が見込まれるため、受け入れ居室や支援員等を確保するなど安定した運営に努めてまいります。また、児童一人ひとりに対して適切な指導、支援が行えるよう、継続して支援員等の資質向上を図ってまいります。

総合評価

- ・入会児童数が増加し続けている中、継続して待機児童ゼロを達成していること、また、新型コロナウイルス感染症対策による学校の一時休業時の受け入れを迅速に行ったことを高く評価する。今後も入会を希望する全ての児童を受け入れるため、コロナ禍での支援員の安全確保にも留意しつつ、受け入れ体制の整備に努められたい。また、保育の質の向上のため各種研修会への参加を積極的に行うなど、支援員の資質・能力の向上を図られたい。
- ・障がいのある児童など特別な配慮を必要とする入会児童が増加しており、一人ひとりの児童が適切な支援が受けられ、安心して過ごすことができる環境を整えることが求められているなかで、心理士による巡回支援を行ったことは評価できる。引き続き、支援の専門性の向上を図り、幼稚園や保育園などの関係機関との連携を強化する取り組みを進められたい。

① 事業の概要

- ・ 妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するために適切な健診を受ける費用の一部を助成する事業
- ・ 妊婦1人当たり最大で14回の健診費用の一部を助成、多胎妊娠については3回の追加助成を実施

② 量の見込みと確保方策

区分		令和元年度	
量の見込み (a)	対象者数	(実績数値	2,197人)
		計画数値	2,057人
	健診延べ回数 (a)	(実績数値	22,487回)
		計画数値	28,798回
確保方策 (b)	実施場所	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院	
	実施体制	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関 他	
	検査項目	・ 国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・ 市が定める健康診査の内容	
	実施時期	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで	
過不足 (c=b-a)		— —	

・ 量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和元年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき、一人あたりの公費助成を上限の14回として推計	対象者数は妊婦健診補助券配付者数 健診延べ回数は年間の延べ健診回数
確保方策	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保

【令和元年度実績】

◎受診件数 延 22,487件 公費負担額 114,331,107円

事業の総括及び今後の方向性

対象者数は、見込みより140人（6.8%）上回りました。健康診査延べ回数は、一人あたりの健診回数の上限である14回で見込んだため、延べ6,311回（21.9%）下回りました。引き続き、母子健康手帳交付時の面接等で制度の周知に努めるとともに、産科医療機関と連携し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

総合評価

・対象者数については見込みを上回る実績であり、引き続き事業の周知を図り、妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減が図られるよう努められたい。